

王子労基署からのお知らせ

(令和7年3月)



☑ 慌ただし年度末を「ゼロ災害」で乗り切りましょう！

- 令和6年における東京都内の労働災害発生状況

(令和6年12月末現在)

死亡災害 29人・・・前年同期比14人の減少

うち墜落・転落8人(同3人の減少)

休業4日以上死傷災害 10,110人・・・前年同期比0.1%の増加

- 年度末は慌ただし時期であり、労働災害の増加が懸念されることから、3月までの年度末を「ゼロ災」で乗り切りましょう！
- 事業場におかれては、下記を参考に自主的な取組をお願いします。

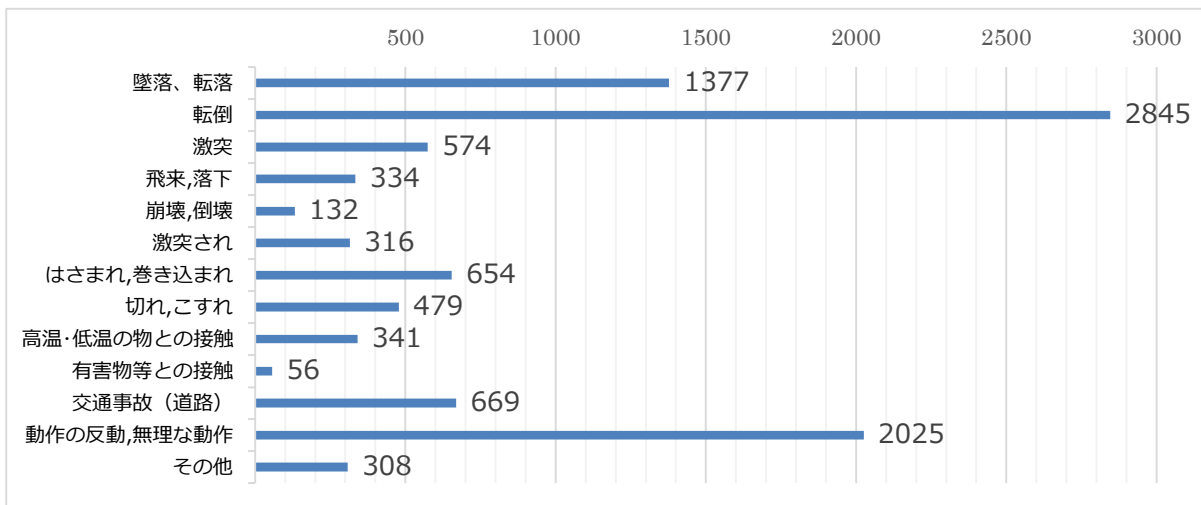


安全第一

- ☑ 4S活動
(整理・整頓・清潔・清掃)
- ☑ 安全総点検
- ☑ 経営トップによるパトロール
- ☑ 年度末安全大会の開催

経営トップ、各管理者、労働者の全員参加により「安全宣言」活動を行い、宣言に基づく取組を事業場一丸となって推進する。

- 事故の型別にみると、東京都内の労働災害(休業4日以上)による死傷災害(新型コロナウイルス感染症を除く。)のうち、最も件数が多いのは「**転倒**」で2,845件(28.1%)、次いで腰痛などの「**動作の反動、無理な動作**」が2,025件(20.0%)、「**墜落・転落**」が1,377件(13.6%)の順となっています。



労働基準監督官として、「働く人と、この国の、未来のために」働きませんか！

労働基準監督官採用試験申込専用 URL、受付期間及び受付時間は、以下のとおりです。

■ 受付 URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受験案内はこちら→

■ 受付期間及び受付時間 令和7年2月20日(木)9:00～同年3月24日(月)[受信有効]

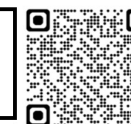


東京労働局公式X(旧ツイッター) 公式アカウント@tokyoroudouMHLW

雇用、労働における各種施策や東京都内の労働基準監督署及びハローワークにおけるイベント情報等をお届けいたします！！

※公式Xに寄せられたコメントへの返信は行っておりません。

こちらからフォロー！！ →



問 合 先： 王子労働基準監督署

方面 03-6679-0183 安全衛生担当 03-6679-0186 労災課 03-6679-0226

☑ 3月は「自殺対策強化月間」です。

厚生労働省は、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」として、自殺防止に向けた集中的な啓発活動を実施しています。

昨年の自殺者数は、暫定値ではありますが、総数が20,268人、このうち職業従事者が8,076人であり、いずれも高い水準となっています。

自殺対策強化月間では、電話やSNSによる相談支援体制の拡充や、主に中高年層や子ども・若者に向けたポスターや動画による相談の呼びかけなど、集中的な啓発活動を実施します。

引き続き、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、自殺対策を推進していきます。



○厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」
電話やSNSの相談窓口等をわかりやすく紹介しています。
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



☑ 働き方改革等に関する説明会を開催します。

～時間外労働の上限規制への対応はできていますか？～



令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用となった自動車運転の業務に従事する労働者の労務管理について、北区内の貨物自動車運送業の事業場の御担当者を対象にした説明会（参加費無料・要事前申込み）を開催します。

各回、お申し込みが定員に達した場合、ご参加いただけない場合がありますので早めにお申し込みください。

※今年度最後の開催です

【開催日時】令和7年3月11日（火）14時00分～（定員20名）
【場 所】王子労働基準監督署 1階会議室（北区赤羽2-8-5）
【主 催】王子労働基準監督署 労働時間相談・支援班（電話03-6679-0183）

☑ 家内労働の「委託状況届」は4月30日までに

家内労働者へ仕事（内職等）を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日までに提出してください。

詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働係（03-3512-1614）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。



東京労働局ホームページ（家内労働関係）QRコード➡

